

# 日本電気技術規格委員会設立 の考え方について



清水建設（株）常務執行役員 真木 浩之

平成6年6月に電気事業審議会電力保安問題検討小委員会の報告が取りまとめられ、電力保安規制全般について、技術進歩などを背景に見直しが行われました。私は平成6年6月末に資源エネルギー庁の発電課に着任し、湯気のでている報告書もらい、これを具体化し法律にするのが、次の仕事として残されていました。

この報告では電気保安全般について幅広い議論をしており、技術基準についてはそのうちのごく一部として1、2行触れるに止まっていました。すなわち、国の技術基準はそれまで細かな規定をしていたものを、「性能規定化をはかる」とされてきました。

何故性能規定にしなければいけないのか、そもそも「性能規定」とは何か？私の最初の疑問でした。国の基準は一度できると改定には時間がかかるので、日進月歩の技術を反映しにくい、従って国の基準は大枠を決めるに止め、後は設備を作ろうとするものが最新技術で創意工夫を織り込んで申請すればよい、というのが小委員会審議での考え方であったようです。

しかし、当時電気保安規制に限らず他の役所をふくめ、日本の技術基準の世界に「性能規定」というものは存在せず、私自身具体的な基準のイメージがつかめませんでした。小委員会報告を受け、報告内容を具体化するため専門家からなるワーキンググループをもうけ議論をしましたが、

中々意見が収斂していきませんでした、専門家の中でも抱いているイメージに相当の開きがあったわけです。

皆さんが持っていた「性能規定」に関するイメージは、当該施設が要求される安全のレベルを規定すること、例えば耐震基準について言えば、ある設備が「マグニチュード〇〇の地震に耐えること」と書くことを、国の技術基準とすることでした。確かにこれであれば簡単で、あとは最新の技術で必要なマグニチュード耐えるように設計して申請すればよさそうです。

しかし単に「耐えること」というのは「壊れないこと」と同義であり、これだけでは基準とはいえないがたいといえます。「ボイラーは爆発しないこと」は基準でしょうか？つまり「マグニチュード〇〇に耐える」ための方策はいくつもあり、どの手法が適切か、解析手法の決め方は、適切な工法は何か、夫々の技術の信頼性はどうか等、様々な問題点について検討を行い、広く認められた客観的な考え方を何らかの形で示す事が必要です。

もう少し、国への手続きという実務的な観点から言うと、申請を受け付ける側つまり審査する側からみると、上記のような疑問が無限に広がります。申請者はその疑問に答えなければなりません。国の担当者は審査を通じ安全に責任を持つ以上、自分が納得できる説明を求めることとなります。要求する検討のレベルは審査官によって変わります。

す。審査はいつ終わるのでしょうか？これでは規制緩和ではなく規制強化ではないかと思えます。

迅速性、機動性を国の基準に求めることは人員配置からみて物理的に無理があります。一方、実際の審査の際依って立つ考え方は何らかの方法で整理し基準化をする必要があります。

この二つの課題にどうやって橋渡しをしたらいいのか、環境アセスメントのように発電課に外部有識者からなる基準作成顧問会を設け、その結果を審査内規とし、同時に通達の形で外に出す、そんなことも考えましたが当時は通達行政の弊害が指摘されている時期でもありました。

私の結論は、役所の外部に、中立的な有識者からなる基準作成委員会を設けてもらい、そこでの成果を役所が審査の際活用させていただき、そんなことが出来ないかということでした。夢は段々ふくらみ、ASMEのような機関が日本に出来ないかということまで行きました。

親委員会があり、その下に技術分野別の委員会があり、分野別委員会は関係する学会や団体とも連携し、最終的に親委員会のオーソライズをへて権威ある民間基準となる。また、あるテーマに対しオーソライズする基準は必ずしも一つである必要はなく、ダブルスタンダード、トリプルスタンダードであっていいと考えていました。基準の相互認証の考え方です。

基準というのはJISを見てもわかる通り産業の基本であり、国力の源泉の一つでもあります。世界の国々はそれぞれ基準作りに力を入れ、メーカーはデファクトスタンダード作りのため激しい

競争をしています。基準を制する者が産業の主導権を握ることになります。ASMEと聞けば皆が納得し、途上国の製品でもJISと同等品といえば日本で通用するわけです。

私は発電課で水力と火力の担当でしたが、送配変電担当の薦田技術課長、原子力担当の平岡課長も、そういう機関ができるなら是非一緒にやりたいとのことでした。

実現まで、中立性をどう保つか、資金の確保、人材の確保、関係機関の協力の取り付けなど課題は沢山ありました。電気事業連合会真部工務部長はじめ関係の皆様のご尽力により設立の運びとなりましたが、報告書の答申から設立まで3年余りを要しました。

私は自分なりに考えて初期の制度作りに関係したつもりですが、私自身一行政官であり、基準問題や電気保安について深い学識があるわけではありません。そんな人間がイニシアチブを取っていたわけですから、当時の考え方が正しかったかどうか不安な面もあり、役所を離れた後も規格委員会の行く末がどうなっているか時々気になっていました。今回立派に機能していることをお聞きし大変嬉しく思っています。基準作りは時間のかかる大変な仕事ですが、10年間ご尽力をいただき育てていただいた、関根先生をはじめ有識者の皆様また事務局の方々に感謝を申し上げます。

日本電気技術規格委員会が信頼され権威ある機関として今後も発展されるようお祈りし、発足当時ご教示、ご支援をいただいた皆様にお礼をもうしあげ終わりといたします。

